

平成 29 年 4 月 6 日
九州電力株式会社

玄海原子力発電所 3 号機の新規制基準への適合性確認のための
工事計画認可申請に係る補正書の提出について

当社は、平成 25 年 7 月 8 日の新規制基準の施行に伴い、同年 7 月 12 日、玄海 3、4 号機の新規制基準への適合性を確認する審査を受けるため、原子力規制委員会へ原子炉設置変更許可（基本設計）、工事計画認可（詳細設計）、保安規定変更認可（運転管理、体制）を一括して申請し、本年 1 月 18 日、同委員会より原子炉設置変更許可をいただきました。（平成 29 年 1 月 18 日 お知らせ済み）

当社は、原子炉設置変更許可を受けて作成を進めてきた玄海 3 号機の工事計画認可申請に関し、準備が整ったことから、本日、同委員会へ補正書を提出しました。

なお、玄海 4 号機の工事計画認可申請及び玄海原子力発電所の保安規定変更認可申請についても、準備が整い次第、補正書を提出いたします。

当社は、今後とも、国の審査に真摯かつ丁寧に対応してまいります。

以 上